

平成26年度会員講座

外国人の在留資格に関する基礎講座

福井市には、3,685名の外国人市民が暮らしています（平成25年末現在）。日本で暮らす外国人は、必ず「在留資格」を持っています。この「在留資格」によって、日本に滞在できる期間、就労できる仕事の種類、アルバイトができるかどうかなどが決まっています。日頃から、国際交流や多文化共生に関する事業に関わっている方にはぜひ知っていただきたい「在留資格」について学ぶ貴重な機会です。皆様ぜひご参加ください。

日時：2月14日（土）10：00～11：30

会場：福井県国際交流会館 第3会議室

（福井市宝永3-1-1）

講師：徳田行政書士事務所 徳田和男 行政書士



徳田行政書士は、福井県国際交流協会の「外国人のための無料行政書士相談会」をご担当されています

内容：在留資格について学ぶ、また、在留資格に関して外国人からどのような相談が寄せられるかを知る。

定員：30名（予約が必要です）

参加費：無料

問合せ・申込：一般社団法人 ふくい市民国際交流協会

TEL:0779-97-5020 MAIL: fukuikokusai@fcia.jp HP: www.fcia.jp

FACEBOOK <https://www.facebook.com/fukuikokusai>